

平成27年度 西倉吉保育園 事業計画

事業所名	西倉吉保育園
施設長名	村田 奈津子
実施事業	乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育 一時保育（自主事業）
開設年月日	昭和41年6月24日
所在地	鳥取県倉吉市西倉吉町2-23
正規職員数	9名
臨時職員数	12名
パート職員数	3名
定員	80名
職員配置	園長 1名 園長補佐 1名 主任保育士 2名 保育士 15名 業務主任兼保育士 1名 調理員 3名 看護師 1名

1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針」に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育所運営を目指して、常に努力研鑽します。

【保育方針】

「あかるく のびのび たくましく」

【目指す子ども像】

- ・健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- ・豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- ・自分の思いを出し、友だちの思いも大切にしている子ども
- ・きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- ・すべての人や物事に感謝できる子ども
- ・すべての「いのち」を大切にしている子ども

2 運 営

(1) 保育需要の対処

- ① 就学前保育、乳児保育、一時保育、障害児保育、世代間交流を行います。
- ② 開所時間の延長保育を実施します。

(2) 主な保育計画

- ① 年長児は年間を通して、英語教室、お茶会を行います。
- ② 3歳以上児は年間を通して、体操教室を行います。
- ③ 倉吉農業青年会議の方々との農作業体験を通して、食べ物、いのちの大切さについて学びます。
- ④ 年長児は年間を通して、高齢者施設、障がい者支援施設との交流を行います。

3 主な実施事業

(1) 事業活動

①英語教室 60千円

毎週水曜日、年長児を対象に、専門講師による英語教室を行い、英語に親しみます。

②体操教室 400千円

毎月2回、3歳以上児を対象に、専門講師の指導により、サーキット遊び・機械体操・組体操をすることによって、体の柔軟性や巧緻性を養い、協調性を育みます。

③水泳指導 40千円

7～8月、年長児・年中児を対象に、専門講師による水泳指導を行い、水に親しみ、泳ぐ楽しみを体感しています。

4 安全管理・衛生管理

(1) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態を踏まえつつ、保育園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行います。

(2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めます。

(3) 感染症の予防に努め、オゾン水による調理室の清掃、手洗い・うがいの励行、消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図ります。

(4) SIDS表によりチェックし、0歳児の突然死予防を徹底します。

(5) 毎月1日を交通安全指導日とし、交通安全指導に努めます。また、10月に交通安全パレードを行い、年長・年中児による鼓隊演奏や3才以上児による呼びかけによって、交通安全の意識を高めます。

5 防火・防災・救助体制

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全確保、被害の軽減を図ります。

(1) 消防計画に基づき、火災時の避難訓練を年5回及び消火訓練を行います。また、非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。

(2) 災害訓練（水害・地震・雪害）を行い、避難誘導する訓練をします。災害対応マニュアルを職員に徹底し、園児の安全確保に努めます。

(3) 地域公民館、警備保障会社との連携を図ります。

(4) 外部からの不審者侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図ります。

(5) 倉吉市防災無線、火災通報装置、AEDにより、防火、防災、救助体制を整えます。

6 職員の資質向上と研修

保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていきます。

(1) 外部研修への参加

①保育についての園外研修、多面的な教養を身につけるための研修会へ参加します。

(2) 法人内部研修への参加

①三園の担当年齢別研修を行います。

②三園全職員合同研修を行います。

③各専門部会での研修を行います。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

①毎月1回全員参加の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図ります。

②外部研修の報告会を行います。

③園内公開保育（隔月）を行い、保育技術の向上に努めます。

④専門講師を招いてマーチング研修を行い、職員のマーチング指導に対する技術の向上に努めます。

⑤毎月絵画研修を行い、絵画指導に対する技術の向上に努めます。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 小学校との連携

①保小（保育園 小学校）連絡会、小学校参観日、発表会への出席、西中学校区同和教育研究協議会への参加、保育園行事の案内、園だよりの送付を行い、小学校との連携を図ります。

(2) 専門機関との連携

①倉吉市子ども家庭課・・・地域における支援、園における支援

②中部教育局・・・保育の専門性を高める研修会や指導

③保健師・エール（鳥取県自閉症・発達障害支援センター）・医師
・・・支援の必要な子に対しての相談

④児童相談所・・・支援の必要な家庭への支援

(3) 地域交流

①「オープンデー」（第1第3火曜日）を設け、地域の未就園児との交流を図り、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに対する相談に応じます。また、月1回、専任の講師指導のもとベビーマッサージを行います。

②ちまき作り・もちつきを通じて、地域の老人クラブとの交流を図ります。

③身体障がい者施設、老人介護施設との交流を行います。

④法人傘下の保育園の園児との年齢別交流保育を行います。

⑤福祉の里夏まつり、福祉の里文化祭に参加します。

8 年間行事計画

別紙の通り